

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議生活環境部会 谷 幸則 委員意見

- ・今回、J R東海が、トンネル湧水の濁りの低減措置として、私が提案した砂濾過装置の追加を決めたことは評価する。
- ・砂濾過装置は、大規模な浄水場において一般的にその効果は認められているが、工事現場における導入事例は少ないため、新たな挑戦として前向きに取り組んでいただきたい。
- ・濁水を、濁水処理設備でSS 25mg/L以下に処理した後に、更に砂濾過装置で低減させ、沈砂池で清水を混合して希釈し、最終的に河川への放流口で管理基準値 6 mg/L にすることは、現時点で想定し得る限りの低減措置を計画していただいたと考える。
- ・なお、河川への放流口で設定した管理基準値 6 mg/L を超過するリスクが発生する可能性があることを前提に、大井川源流部の脆弱な生物相の保全を第一に考慮して、管理基準値超過の発生頻度や継続時間、最大許容SS濃度等についてのリスク管理を考えていただきたい。
- ・あわせて、今後のリスク管理として、濁水処理設備やトンネル掘削工事で使用する薬剤が河川に流出した場合、水生生物に影響を及ぼすことがないか、確認する必要がある。